

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成27年4月2日(2015.4.2)

【公表番号】特表2014-524450(P2014-524450A)

【公表日】平成26年9月22日(2014.9.22)

【年通号数】公開・登録公報2014-051

【出願番号】特願2014-526385(P2014-526385)

【国際特許分類】

| | | |
|---------|-------|-----------|
| A 6 1 K | 39/39 | (2006.01) |
| A 6 1 K | 48/00 | (2006.01) |
| A 6 1 P | 31/04 | (2006.01) |
| A 6 1 P | 31/12 | (2006.01) |
| A 6 1 P | 33/00 | (2006.01) |
| A 6 1 P | 37/04 | (2006.01) |

【F I】

| | |
|---------|-------|
| A 6 1 K | 39/39 |
| A 6 1 K | 48/00 |
| A 6 1 P | 31/04 |
| A 6 1 P | 31/12 |
| A 6 1 P | 33/00 |
| A 6 1 P | 37/04 |

【手続補正書】

【提出日】平成27年2月13日(2015.2.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

「脳下垂体アデニル酸シクラーゼ活性化ペプチド」(PACAP)を含む、ワクチン抗原の分子アジュバント。

【請求項2】

前記ペプチドがペプチド又は核酸として投与される、請求項1に記載の分子アジュバント。

【請求項3】

PACAPペプチドがa)その天然源からの単離により、b)化学合成により、又はc)組換えDNA技術により得られる、請求項1に記載の分子アジュバント。

【請求項4】

前記ワクチン抗原が感染性因子により引き起こされる疾患の予防に使用される、請求項1に記載の分子アジュバント。

【請求項5】

前記疾患が哺乳動物、魚類、又は鳥類において発生する、請求項4に記載の分子アジュバント。

【請求項6】

前記感染性因子がウイルス、細菌又は外寄生生物である、請求項4に記載の分子アジュバント。

【請求項7】

「脳下垂体アデニル酸シクラーゼ活性化ペプチド」(PACAP)、少なくとも1つのワクチン抗原及び薬学的に許容可能な媒体又は希釈剤を含む、ワクチン組成物。

【請求項8】

感染性因子により引き起こされる疾患の予防のために使用される、請求項7に記載の組成物。

【請求項9】

経口、注射又は浸漬浴により投与される、請求項7に記載の組成物。

【請求項10】

PACAPがa)その天然源からの単離により、b)化学合成により、若しくはc)組換えDNA技術により得られたペプチド；又は核酸として投与される、請求項7に記載の組成物。

【請求項11】

PACAPが、配合食料として与えられる場合には50～750μg/kg食料の濃度で、注射により与えられる場合には0.1～10μg/g体重の濃度で、又は浸漬浴により与えられる場合には50～1000μg/リットル水の濃度で使用される、請求項9及び10に記載の組成物。

【請求項12】

「脳下垂体アデニル酸シクラーゼ活性化ペプチド」(PACAP)及び少なくとも1つのワクチン抗原を含む、ワクチンの組み合わせ。

【請求項13】

前記PACAP及び前記抗原が同じ免疫化スケジュール間において同時、個別又は連続的に投与される、請求項12に記載の組み合わせ。

【請求項14】

PACAPが、配合食料として与えられる場合には50から750μg/kg食料の濃度で、注射により与えられる場合には0.1～10μg/g体重の濃度で、浸漬浴により与えられる場合には50～1000μg/リットル水の濃度で使用される、請求項13に記載の組み合わせ。